

めむろ生活応援プリペイド M カードを配布します

(国の物価高騰重点支援地方交付金活用事業)

芽室町では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民の皆様の生活支援を目的として、めむろみなくる商店会のMカード(めむろポイントカード)のMポイントをプリペイドカードで配布します。

本事業は国の物価高騰重点支援地方交付金を活用して実施するものであり、国が事業モデルとして示したお米券(3,000円相当)配布を参考に、町民の皆様に早急かつ効率的に配布できる方法としてMカードのシステムを利用して町が実施するものです。

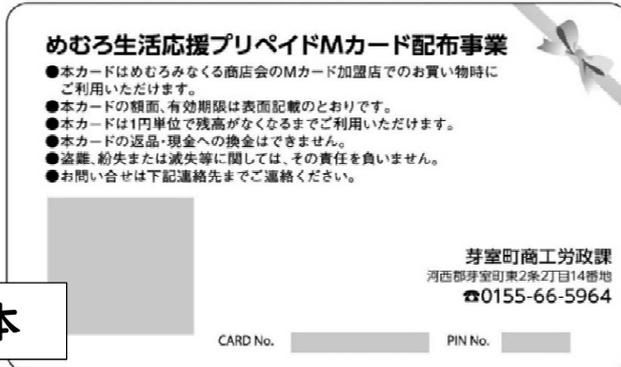
なお、令和8年度予算の成立を前提に令和8年7月以降には芽室町商工会共通商品券(1人あたり4,000円相当)を配布する事業も別途実施することを予定しております。

カードデザイン

(表面)



(裏面)



見本

- ・対象者 令和8年3月1日時点で芽室町に住民登録がある方
- ・配布内容 1人あたり3,000円分のMポイントをプリペイドカードで配布
- ・配布方法 3月下旬に世帯人数分のプリペイドカードを世帯主宛に郵送し、**4月1日にMポイントを付与します(午前10時までに付与予定)**。**付与完了までにご利用いただけませんので、ご注意ください。**
- ・利用方法 Mカード加盟店での会計時にプリペイドカードを提示することで、1ポイント1円分としてご利用いただけます。
※既存のMカードの会員登録の有無に関わらずご利用いただけます。
- ・利用期間 **令和8年4月1日(水)から**
令和8年6月30日(火)まで

※利用開始日までにプリペイドカードが届かない場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。(郵便局へのお問い合わせはご遠慮ください。)

※利用期間終了後、プリペイドカードに残されたMポイントは失効となります。

※ポイント使用後に不要となったプリペイドカードは燃やせないゴミ(不燃)として各自廃棄してください。(個人情報は含まれておりません)

※プリペイドカードの利用可能店舗については、別紙『利用可能店舗一覧』をご覧ください。なお、店舗によってプリペイドカードで購入できない商品・サービスがある場合があります。



芽室町

発行: 芽室町商工労政課商業振興係

☎66-5964

FAX 62-3757

メール s-shougyou@memuro.net

082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地 <https://www.memuro.net/index.html>

